



## 税務情報

### 緊急経済対策関連法案 — 成立

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」で示された税制上の措置について定める以下の法律案が、4月30日、第201回通常国会において可決・成立しました。

#### 【国税】

- [新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律案](#)

財務省のウェブサイト「[第201回国会における財務省関連法律](#)」に、上記の法律案、概要及び要綱等が掲載されています。

#### 【地方税】

- [地方税法等の一部を改正する法律案](#)

総務省のウェブサイト「[国会提出法案](#)」の「第201回国会(常会)提出法案」に、上記の法律案、概要、要綱及び新旧対照条文等が掲載されています。

これらの法律案の成立により創設された税制上の特例措置の概要等については、以下の e-Tax News でお知らせしています。

- e-Tax News No.191「[新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 - 閣議決定](#)」(2020年4月8日発行)
- e-Tax News No.193「[新型コロナウイルス感染症関連情報\(緊急経済対策-税制措置/国税庁-FAQの公表等\)](#)」(2020年4月10日発行)

## KPMG 税理士法人

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.